

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：福岡県
農業委員会名：篠栗町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	197	22	22	0	0	219
経営耕地面積	121	1	1	0	0	122
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	212	27	27	0	0	239

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	223
自給的農家数	99
販売農家数	124
主業農家数	15
準主業農家数	17
副業的農家数	92

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	153
女性	81
40代以下	14

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	4
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	—	—	—	—	—	—	—	—
認定農業者	—	—	—	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—	—	—
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	2

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	224.4ha	22.4ha	9.98%
課 題	利用権設定等により、中核農家や認定農業者等への農地の利用集積も徐々に進んでいるが、個人の集積にも限界があり、今後は新規就農者の確保や集落営農団体の組織化が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
22.4	23.9	0	106.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の出し手と受け手の要望を把握し、効率的な集積を図る。隨時、農事組合の会合等により農地の利用状況を入手し、離農者が発生した場合は速やかに担い手に農地の集積を図る。
活動実績	11月末の利用権期間満了に際し、利用権更新を案内することで多くの農地について利用権の再設定を行う事ができた。 しかし、農地の出し手と受け手の要望から新規利用権設定に繋げることができなかつた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標22.4haに対し実績23.9haと達成状況は評価できる。
活動に対する評価	11月末の利用権期間満了の際に、更新案内を実施したことが再設定に大きな効果を発揮しているようである。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	平成28年度に機械利用組合が法人化し、扱い手(認定農業者)として農地中間管理事業を活用し、農地面積7.3haを取得したが、以降の参入がない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0.8ha	80%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者に対しては、希望地区での農地集積に向けた情報提供を継続して行う。
活動実績	新規就農者に関する相談には積極的に関連団体も交え、話を進めていった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できたことは評価できる。
活動に対する評価	新規就農に対する補助等の説明も行ったことが就農につながったと思う。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	224.4ha	0ha	0.00%
課 題			

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.4ha	0.40ha	100%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	14人	6月～11月	12月～1月
農地の利用意向調査		農業委員12名及び農地利用最適化推進委員2名と事務局で管内農地を割り振り、現地踏査等にて実施。		
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 14人	調査実施時期 4月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 ○月～○月 第32条第1項第1号 調査数： 0 筆 調査面積： 0ha	調査結果取りまとめ時期 ○月～○月 第32条第1項第2号 調査数： 0 筆 調査面積： 0ha	○月～○月 第33条 調査数： 0 筆 調査面積： 0ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	調査の精度を向上による、遊休農地の把握ができた。
活動に対する評価	4月から利用状況調査を実施し、7月末には関係団体等と合同で管内農地の現地踏査を実施している。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	224.4ha	0ha
課 題	現在違反転用はない	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	今後も違反転用を発生させない取組みを継続する。
活動実績	転用を検討されている農家に対しては、それぞれの農業委員が農地法4条5条規制を周知している。
活動に対する評価	こみいった転用事案等については、その都度事務局へ繋げることができておらず、違反転用の未然防止にならっている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 10件、うち許可 10件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類や農家基本台帳をもとに、地区担当農業委員と事務局が内容を確認し、その上で不明な事項がある場合には、申請者からヒアリングを実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	許可相当の場合、農地法第3条第2項各号に照らして該当しないことが明らかになっていること。また、不許可相当の場合にはどの号に該当するのか、その判断根拠が明らかになっているかを議案に沿つて審議、決定している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		10件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供しているとともに、町のホームページに掲載し広く公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 18 日	処理期間(平均)	18日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類や農家基本台帳をもとに、地区担当農業委員と事務局が内容を確認している。その上で不明な事項がある場合には申請者からヒアリングを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員会総会時に農業委員全員で現地の確認を行ったうえで審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供すとともに町のホームページにおいても公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	48件
		公表時期 令和 2年 7月	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	件
		取りまとめ時期 平成 年 月	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	232ha
		データ更新:1回/年	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

〈要望・意見〉	
農地利用最適化等に関する事務	

〈要望・意見〉	
農地法等によりその権限に属された事務	

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--